

高校生のみなさんからの手紙。

矢板市の高校生が、矢板市に対する思いなどを語るコーナーです。コロナ禍においても皆さん前向きに頑張っています！

11
通目



矢板中央高校3年
立川 真未さん

私達の通う矢板中央高校には、全国で活躍している部活動がたくさんあります。サッカー、ソフトボール、野球などの大会に、生徒会役員として応援に参加していると、私たちと一緒に試合の行方に一喜一憂し、選手に熱い声援を送ってくださっている矢板市民の皆様のご存在とそのお気持ちを感じ、とても心強く感じます。

現在は感染症の影響で、さまざまな制限があったり、対策をとったりしながらの高校生活を送っている私たちですが、これからも高校生としての時間を充実させるために学習や課外活動に取り組んでいきたいと思っています。今後とも矢板市の皆様にはご支援とご声援をよろしくお願いいたしますと思っています。

矢板市議会へのご意見・ご提言は
こちらまでお寄せください。いた
だいてから1か月を目安に矢板市
議会HPでご回答いたします。

・FAX
0287-44-1100
・Email
gikaijimukyoku@
city.yaita.tochigi.jp
・封書など
〒329-2192
矢板市本町5-4
矢板市議会事務局宛

次回5月臨時会、6月定例会(予定)

日	月	火	水	木	金	土
5/30	31	6/1	2	3	4	5
					本会議 (開会)	
6	7	8	9	10	11	12
	本会議(一般質問)			常任委員会		
13	14	15	16	17	18	19
				本会議 (閉会)		
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

議会の動画を見る。

本会議の様態をインターネットで録画しています。市議会ホームページから見るることができます。

議会に参加する。

議会に対して、陳情等を提出することができます。また、ご意見・ご提言なども随時お寄せください。

議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染症により、皆様の生活に様々な影響が及んでいます。議会運営についても、安心・安全の観点から市民の皆様には、傍聴をご遠慮いただく形とさせていただいております。ワクチン接種が始まりましたが、今後も状況に応じて同様の措置を取らせていただくこともありますので、傍聴をご検討の際は事前に事務局までお問い合わせください。

5/20(木)臨時会

7/15(木)全員協議会
いずれの日も10:00開会(変更の場合があります。)

+ 編集後記 +

矢板市議会は、「開かれた議会」をモットーに議会運営に取り組んでいます。議会だよりを担当する市議会広報広聴委員会としても、皆様が親しみやすい誌面となるよう努めてまいりました。今期は誌面のフルカラー化やQRコードの添付などに取り組ましました。少しでも皆様のご期待に添えるような形となっていれば幸いです。

今後も、皆様のお声に耳を傾け、より良い議会だよりの作成に努めてまいります。

2年間の委員の任期が終了となり、今号が委員任期中最後の議会だよりとなります。委員を代表しまして、これまでのご愛読に対し感謝を申し上げますとともに、今後も変わらぬご愛顧をよろしくお願いいたします。(小林 勇治)

※次号(第214号)は8月1日発行予定です。



議会広報広聴委員会

- ◎小林勇治 ○櫻井恵二 ○藤田欽哉
 - 石塚政行 神谷 靖 中里理香
 - 高瀬由子 関由紀夫 石井勇男
- ※◎は委員長、○は副委員長

第213号

矢板市議会だより
2021年5月1日

編集/議会広報広聴委員会
発行/矢板市議会
印刷/株式会社ヴェスタ

〒329-2192 矢板市本町5番4号
Tel: 0287-43-6216 Fax: 0287-44-1100
Mail: gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp

矢板市議会
検索

矢板市議会だより

第213号

令和3年5月1日

第366回定例会

国体関連予算を含む当初予算案可決



全日本高校女子サッカー
選手権優勝校 副キャプテン
宮本 仁奈さん



JFAアカデミー福島
スカウト合格
倉部 碧希さん



スポーツ
ツーリズム
推進

いちご一会とちぎ国体へ向け
国体・スポーツ局設置。

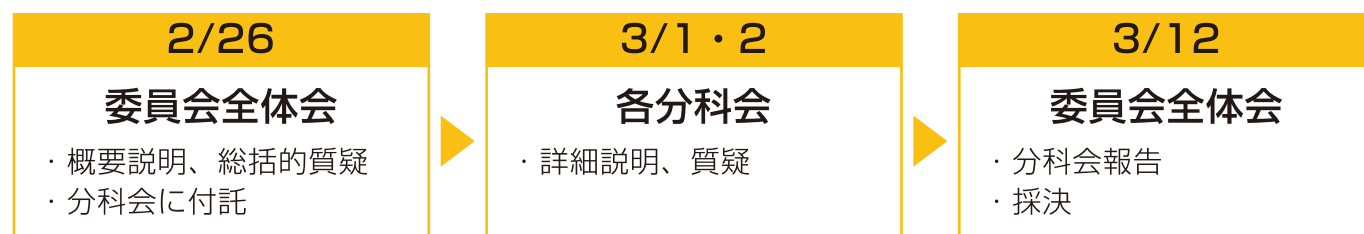
目次

特集「令和3年度予算審査」	2	政務活動費の交付状況	13
矢板市議会の審議結果/委員会審査レポート	8	高校生のみなさんからの手紙	16
矢板市議会ニュース	12		

予算審査の概要をお知らせします。

2月26日、3月1日・2日・12日の4日間、予算審査特別委員会・分科会を開催し、令和3年度の「税金の使い道」となる予算案を審査しました。

【予算審査の過程】



新型コロナウイルス感染症の影響などにより、令和2年度と比べ予算額が減少しています。議会費も前年度当初予算と比べて約1割削減しました。

【当初予算額の比較】

	令和3年度当初予算	令和2年度当初予算	増減額	伸び率
一般会計				
うち議会費	130億800万円	134億6400万円	-4億5600万円	-3.4%
	1億5422万円	1億6942万円	-1521万円	-9.0%
特別会計				
介護保険	31億6580万円	31億4010万円	+2570万円	+0.8%
国民健康保険	36億1480万円	37億9490万円	-1億8010万円	-4.7%
後期高齢者医療	4億710万円	3億9540万円	+1170万円	+3.0%
ハッピーハイランド矢板排水処理事業※	960万円	4100万円	-3140万円	-76.6%
公営企業会計				
水道事業	12億6400万円	12億2600万円	+3800万円	+3.1%
下水道事業	12億9210万円	13億1420万円	-2210万円	-1.7%

※ハッピーハイランド矢板排水処理事業は、移管に伴う積立金がないことによる減です。

このような審査をしました。

歳入

問 予算編成にあたって、新型コロナウイルス感染症拡大による影響はどの程度あったのか。

答 影響があるのは個人および法人の市民税かと思う。新型コロナウイルスの影響による額、というのはつかみづらいが、おおよそ1億円程度ではないかと認識している。

総務費

問 諸費の地域安全活動推進事業の説明では、LEDの防犯灯は20基ほど。残念ながら昨年より予算が削られている。高校生との意見交換会で防犯灯が暗いと要望が出ていたが、それらの要望はこれには入っていないということか。

答 防犯灯の設置については、高校生の要望は入っていない。工事費としては68万1000円ほど前年度より増となっており、その分は矢板駅から塩谷病院間に14基の防犯灯を設置する予定のもの。

問 高校生からの強い要望もあったので、よろしく願います。

問 市営バス運行費の補助金について、新たな試みとして地元主体で事業を実施することのだが、その詳細は。

答 地域共助型生活交通運行事業といって、まだ地元と協議中だが、コリーナ矢板と玉田の2行政区を1つのエリアとして、地元住民の方が運行管理から運転までをやっていただくもの。コミュニティバスといったようなものを運行する経費。市からの300万円を車両代、燃料費、運転手報酬などの経費として支援する。

問 「アバターロボット」の詳細をうかがう。

答 タブレット端末に棒状の体が付いており、下部にモーター付きの車輪がある自律走行ができるロボット。ロボットを通じてお互いの映像が確認でき、遠隔地からロボットを操作することが可能。

通常、テレワークだと固定した状況でしか使えないが、このロボットは動きのある中で活用可能。

例えば、学校の先生が新型コロナの濃厚接触者になり学校には行けないが、体が元気な場合はこのロボットで授業が可能。また、登校拒否児が学校に行けない場合に、学校の活動になじむために、このロボットを介して授業に参加することも可能。いろいろな使い方ができる。

問 庁舎内のテレワーク等の実態は。

答 テレビ会議の端末は現在5台。当初予算で予算化したものを活用し大幅に増やしていく。

また、テレワークについては既設のリースアップで返却が不要となった端末をアップデートし、実証実験用のソフトをインストールすることで家庭内においてLGWANの業務を実施することが可能となった。実証実験では、1日に20人までは実施できる状況。

民生費・衛生費

問 温泉センター施設運営事業については、コロナで利用客がかなり落ち込んでいるとのことだが、現状はどれくらい減っているのか。また、市外の方の利用者の割合は。

答 前年度と比較すると4月、5月は危機的な状況だった。5月の入場者は、前年度は1万5600人だったところ今年度は約5000人。最近少し盛り返してきたが、直近の1月だと前年度約1万5000人のところ、約1万1000人である。

市内・市外の利用者割合は、分けて入場券を販売しているわけではないが、5月20日から6月18日までのデータでは、5917人のうち、市内が2852人、県外を含めた市外が3065人であり、約52%だった。

問 他の温泉施設では市内外で利用料金が異なる。毎年の修繕費などかなり市の負担になっている。高齢者福祉の観点から実施している事業だと思うので、その辺もぜひ検討願う。

問 コロナ感染の影響で生活保護は増えるのではないかと言われていたが、現在の影響は。

答 生活保護については、生活困窮者自立支援制度があるので、まずは、委託先の市社会福祉協議会で自立支援、就職、家計相談を実施し、自立の道を探り、それでも難しい場合は、生活保護となる。

この相談が前年と比べて、2倍3倍と増えていることから、今後は確実に増えていくと予想される。

問 こども医療費助成は未就学児までが現物給付で、それ以上は償還払いだが、現物給付にするとペナルティが生じると聞いている。その場合、どれぐらいの費用がペナルティとして発生するのか。

答 現物給付をする場合は、約4500万円が市の持ち出しになる予測。

現物給付をしないかわりにその金額を子ども未来基金に積み立てをしている。

問 例えば、小学校低学年までなど段階的にも実施できないか。

答 なぜ現物給付にできないかについては、いわゆるコンビニ受診が増加する懸念も多少あるが、それよりも各種健康保険組合の付加給付の部分がかなり落ちてしまうこと、医療費が無料になることで他の保険制度を活用しなくなることである。

そうすると、年齢を段階的に上げていっても、その部分はどんどん減ってってしまう。国民健康保険に関して、調整交付金の減額の対象となることがペナルティである。

矢板市としては、皆様のご協力を得ながらやっていきたい。

問 共働きの方は平日働いているので申請に行けず、償還払いと泣き寝入りするしかないかと相談されたことがあるが、その対応は。

答 市内全ての医療機関の窓口申請用紙と無料の返信用封筒を備え付けている。それに記入し送っていただければ、休日でもできると思われるので推奨している。

農林水産業費

問 農業振興事業の新規事業、「露地野菜等生産チャレンジ補助金」の内容と期待する効果について伺う。

答 農業の底辺拡大という趣旨から、ネギ、タマネギ、サツマイモの3品目を水稻からの転換品目として設定した。

一気に水稻からの転換は難しいところがあるが、少しずつ頑張ってもらい、産地の競争力につながればと考える。



問 森林経営管理事業について。市が個人から委託を受けて森林の管理をやるということだが、規模はどの程度でどの辺りか。

答 矢板市は森林が約5000ヘクタールあり、そのうち約8割は何らかの形で経営管理されている。残り2割の方が、自己所有・自己管理となっている状況。

場所としては、全域の中でかなり点在している。そういった方々に、まず意向調査という形で、自己で管理するか、この制度の周知をして市に委ねるか意向を伺い、希望する方については、現地調査を行いながら進めていく。

商工費

問 八方ヶ原での星空観察の実施についてはどうか。

答 星空観測については、来年度から、たかはらの森管理グループが指定管理を受けるわけだが、その自主事業の中に星空観察会が入っているので、指定管理者が行っていただけるものと考えている。

問 観光協会活動支援事業の詳細は。

答 地域活性化企業人制度として、企業と矢板市が協定締結を交わし、企業が矢板市に派遣してくれる人材を活用して観光協会の事務局員を担っていくもの。

また、地域プロジェクトマネージャー制度を活用して、スポーツツーリズムの企業や観光の面での業務を行っていただくことを考えている。

問 観光振興アクションプランは市全体についてのものなのか、八方ヶ原に関するものなのか、その内容について伺う。

答 矢板市の観光振興全体をまず考えているもの。その一つとして、八方ヶ原を位置づける。八方ヶ原は矢板市の観光を考える上で大切な資源である。

特に、大間々のレンゲツツジの保全は重要であるため、プランの中での事業の一つとして、レンゲツツジを考えている。



土木費

問 都市計画事業推進事務の中で、景観計画の策定をするとのことだが、具体的にどういった計画か。

答 本市における良好な景観の形成および保全を円滑に推進し、地域の実情に合わせ、一体的・主体的な取り組みを進めるため、策定していくものである。令和3年度から本格的に着手し、いろいろな調査のほかに、情報収集等を行い、区域や目標・方針の検討など、国庫補助事業を導入して進めるもの。

市が景観行政団体となり、地域の景観形成を図るため、地域住民や事業者とともに景観まちづくりに積極的に取り組むために実施していく。

問 富田アンダーの設備について地上化を検討と言っていたが、このほかに同じようなリスクを抱えているところはあるのか。

答 今考えているのは富田アンダーだけである。木幡については今のところ大丈夫だと思っている。

問 定住促進費について、農家も空き家になっているところがある。都心のほうから、農業をしながら余生を過ごす、というようなPRもいいと思う。

答 農家は自宅に畑など農地がついている。そのようなところに入っていただくようなPR、そして農業に関しても協力するようなプランを盛り込んでいければと思うがいかがか。

問 農地の取得については、農地法の中で面積要件があるが、委員会において緩和する議論をしている。農地つきの住宅となるとハードルが高いので、その住宅を購入した人や、周辺の農地を取得したいというときに支障がない形でできるように委員会としては考えている。

答 3月に委員会で提案し、新年度から執行していく。具体的には空き家バンク、移動した人・住宅を購入した人・定住補助を活用した人が周辺の農地を取得するためには、面積が小規模で取得できるよう、農地法の中で運用していくことを考えている。

消防費

問 非常備消防の欠員があると思うが、増員も見込んで何人ぐらいで予算措置されているのか。

答 現在の団員定数は408名で、今年度の団員数は368名で40名ほど満たない状況である。報酬については408名分を見込んでいる。



問 防災行政無線の戸別受信機の試験電波を聞いたが、声が少し暗い。また、有事の際は受信時の警告音やランプ点灯などはできるのか。

答 試験放送は確かに暗い感じの声であるが、あくまでも試験放送と捉えていただきたい。有事の際は、戸別受信機のボリュームを小さくしておいても、ライトが点灯して自動的に大音量で流れる。なお、有事の際は男性の声、一般的な広報は女性の声である。

教育費

問 小中学校の図書事務員は減少したのか。

答 小中学校一般管理事業の中で計上していた図書事務員については、教職員配置事業の中で集約している。

図書事務員については、スクールサポートスタッフと兼務となり、実質的に各小中学校に常駐することとなり、減少していない。

スクールサポートスタッフとして、事務の補助と図書事務員の仕事も一緒にやっていたことになる。

問 泉地区の週末学習については。

答 現在、市で行っているともなり学習や学習支援の教室と統合して実施する形となる。

問 中学生海外派遣事業について。海外に行くのは難しいと思うが、この事業の代替となるものは考えているか。

答 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み実施しないが、その代替として英語検定の学習に特化した学習教室を実施し、英語力の向上には取り組んでいきたいと考えている。



問 給食の調理場が暑くて仕方がない、大変だということをよく耳にする。調理場の空調や換気はどうなっているか。

答 各調理場へのエアコンなどの設置については、今現在なされておらず、設置する計画もない。今年度、夏休みの授業等があった際には、調理員に冷却タオル等を配布して体温を下げるというようなことで暑さに対応していた状況だった。

問 結構つらいという話を聞くので、ぜひヒアリング等しながら進めていっていただきたい。

問 体育施設整備事業の委託料の約8000万円について、内訳は。

答 この設計業務等の内訳は、概数で、本施設の基本設計業務委託に1900万円、実施設計に5100万円、地質調査に570万円、外構工事の設計が470万円である。

問 その場所や詳細については。

答 フットボールセンターの残地部分を想定している。

当初、文化会館が被災した際に、基本方針を策定するための調査を実施し、文化会館、体育館、矢板公民館を統合した複合施設という形の方針を出した。

ただ、面積や事業費に限度があるため、どこまでの機能を組み入れられるかということで今、基本計画を策定中で、もうじき結論は出せると思うが、これは検討段階の状況にある。

第366回 3月定例会 (2月26日～3月18日)の審議結果

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	市長の専決処分事項承認について 専決第1号 令和2年度矢板市一般会計補正予算(第8号)	承認
議案第2号	令和3年度矢板市一般会計予算	原案可決
議案第3号	令和3年度矢板市介護保険特別会計予算	
議案第4号	令和3年度矢板市国民健康保険特別会計予算	
議案第5号	令和3年度矢板市後期高齢者医療特別会計予算	
議案第6号	令和3年度矢板市ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計予算	
議案第7号	令和3年度矢板市水道事業会計予算	
議案第8号	令和3年度矢板市下水道事業会計予算	
議案第9号	令和2年度矢板市一般会計補正予算(第9号)	
議案第10号	矢板市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	
議案第11号	矢板市長等の給料の特例に関する条例の一部改正について	
議案第12号	矢板市国民健康保険条例の一部改正について	
議案第13号	矢板市介護保険条例の一部改正について	
議案第14号	矢板市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第15号	矢板市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第16号	矢板市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第17号	矢板市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第18号	矢板市火入れに関する条例の一部改正について	
議案第19号	矢板市企業誘致条例の一部改正について	
議案第20号	矢板市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について	
議案第21号	矢板都市計画事業木幡土地区画整理事業施行に関する条例の廃止について	
議案第22号	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	
議案第23号	やいた創生未来プランについて	
議案第24号	矢板市国土強靱化地域計画について	
議案第25号	財産の減額貸付について	
議案第26号	矢板市営住宅及び矢板市特定公共賃貸住宅の指定管理者の指定について	
追加議案第1号	令和2年度矢板市一般会計補正予算(第10号)	
追加議案第2号	令和3年度矢板市一般会計補正予算(第1号)	
議員案第1号	矢板市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について	
議員案第2号	矢板市議会会議規則の一部改正について	
議員案第3号	日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書	
陳情第8号	「核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書」の提出を求める陳情	採択
陳情第9号	矢板市デマンド交通網計画案の改善を求める陳情	不採択
陳情第10号	PCR検査など新型コロナウイルス感染対策に関する陳情	

【詳細QR】



議案をこのように審査しました。

委員会 審査レポート

総務厚生常任委員会

◎櫻井恵二 ○中里理香 石塚政行 神谷 靖
伊藤幹夫 石井侑男 中村久信

- ・市長の専決処分事項承認について 専決第1号 令和2年度矢板市一般会計補正予算(第8号)

概要 国の第3次補正予算による新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を財源とする諸事業の経費で、歳入歳出にそれぞれ5770万円を追加計上し、予算総額を181億8200万円に補正したものの。

- ・令和2年度矢板市一般会計補正予算(第9号)

概要 歳入歳出全てについて検討を加え、過不足を精査の上、新たな財政需要に適切に対処することで編成し、その結果、歳入歳出からそれぞれ3億460万円を減額し、予算総額を178億7740万円に補正するもの。

- ・矢板市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

概要 押印の見直し等に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

- ・矢板市国民健康保険条例の一部改正について

概要 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

- ・矢板市介護保険条例の一部改正について

概要 介護保険法の規定に基づく介護保険事業計画の策定に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第14号・第15号・第16号・第17号

- ・矢板市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- ・矢板市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ・矢板市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- ・矢板市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

概要 介護保険法の規定に基づく指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第23号

- ・やいた創生未来プランについて

概要 少子高齢化の進行をはじめ、まちづくりに対する新たな課題に対応しながら、市勢の持続的発展により、未来に夢と希望の持てるまちづくりを目指すため、その指針となる計画を策定したため、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。



議案第24号

・矢板市国土強靱化地域計画について

概要 令和3年度から令和7年度までを計画期間とする、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定したので、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。

議案第25号

・財産の減額貸付について

概要 旧長井小学校校舎の賃貸借契約が、令和3年3月31日で満了となることに伴い、引き続き、校舎の有効活用を図るとともに、福祉の向上、地域の活性化、雇用の創出等を図るため、減額貸付することについて、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。

経済建設文教常任委員会

◎藤田欽哉 ○高瀬由子 掛下法示 佐貫 薫
関由紀夫 小林勇治 宮本妙子 今井勝巳

議案第18号

・矢板市火入れに関する条例の一部改正について

概要 押印の見直し等に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第19号

・矢板市企業誘致条例の一部改正について

概要 矢板南産業団地のみならず、市内への企業誘致を推進し、地域経済の活性化及び雇用の維持・確保を図るため、条例の一部を改正するもの。

質疑 この補助割合等の数値は何を基準に決めたのか。他市町と比べて矢板市に出そうと思うには、やはりその基準がよりよいものである必要があると思う。他市町より上なのかどうか。

議案第19号

説明 市内全域に拡大するというので、2分の1とした。特段、何%だから有利ということでは決めてはいない。市内全域に奨励金の交付対象地域を拡大することで、企業が他市に行くことはないかと思う。他市にはない取り組みだと思っている。

議案第20号

・矢板市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について

概要 道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令等が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第21号

・矢板都市計画事業木幡土地区画整理事業施行に関する条例の廃止について

概要 木幡土地区画整理事業施行期間が令和3年3月31日をもって終了となるため、条例を廃止するもの。

議案第26号

・矢板市営住宅及び矢板市特定公共賃貸住宅の指定管理者の指定について

概要 公の施設の指定管理者の指定について、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。



議案書や提出議案に関する説明書など、定例会に関する資料については、市議会のホームページで公開しています。

請願・陳情の押印が原則廃止になりました。

3月定例会において「矢板市議会会議規則」の一部改正を行いました。請願書にはこれまで押印いただいていたが、署名のみでの提出が可能となりました。陳情書の提出も同様となります。（都合により署名が難しい場合は、記名押印に代えることができます。）

■ 様式
・用紙サイズはA4版。下の様式に準じて日本語で作成してください。

■ 内容
・簡潔な趣旨、理由、提出日、請願者（陳情者）の住所を記載し、署名の上、ご提出ください。
・1つの請願・陳情につき1つの趣旨にしてください。
※署名が難しい場合は、記名（パソコン等による印字または代筆）の上、押印してご提出ください。
※請願書には、必ず1人以上の紹介議員（矢板市議会議員）の署名、または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。
※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。

■ 受付期日
・定例会（3月、6月、9月、12月）開会日の10日ぐらい前までにご提出ください。
市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。
・必ず議会事務局職員にお渡しください。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL：43-6216

請願書様式

(表紙)
○○○○○に関する請願書
紹介議員 氏 名

(内容)
件 名 ○○○○に関する請願
要 旨
理 由
地方自治法第124条の規定により、
上記の請願書を提出します。
年 月 日
請願者(代表)
住 所
氏 名 ○○○○
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議長 様

陳情書様式

(表紙)
○○○○○に関する陳情書

(内容)
件 名 ○○○○に関する陳情
要 旨
理 由
年 月 日
陳情者(代表)
住 所
氏 名 ○○○○
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議長 様

声を市政へ！

第212号(2月1日号)でもお伝えしましたとおり、昨年開催した「高校生との意見交換会」における高校生の皆さんのご意見の中から調査事項をピックアップし、議会として調査を実施し要望書としてまとめ、いずれも3月18日に市長に提出しました。
要望書の全文は、矢板市議会ホームページでご覧いただけます。

■ 矢板市が若者にとって希望にあふれたまちになるために



新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活様式が変化しています。人生設計や価値観にも影響がおよび、変化・多様化していくことになると考えられます。

そのため、これからのまちづくりの形も考え直さなくてはなりません。

組織や場所にとらわれない様々な形での働き方、生き方ができる社会が必要と考え、**情報通信施設の整備**について要望しました。

■ 矢板駅前・駅周辺的环境整備について

矢板市の「顔」とも言える矢板駅は、住民協働の取り組みにより花壇の整備やイルミネーションの実施でまちづくりが行われています。

一方で、駅西口では一部施設の老朽化や通勤・通学時の混雑、東口では雑草が生い茂るなどの課題があります。

そのため、人と車の流れの円滑化と、魅力的なまちなかの形成などの実現に向け、**西口の景観形成**と**東口の土地の有効活用**に関して要望しました。



【詳細QR】



ご報告

令和2年度

「政務活動費」の交付状況

矢板市議会の政務活動費は、1人当たり年額24万円(※)が上限です。矢板市議会では執行額を後日請求する「事後交付制度」を採っており、年2回(上半期・下半期)の実績報告を義務付けています。今号では、令和2年度の政務活動費の交付状況についてご報告いたします。

令和2年度は**新型コロナウイルス感染症の影響**により議員活動が制限されたため、例年に比べ低い執行率となっています。



交付決定額

360万円

交付確定額 (執行率18.12%)

65万2275円

交付残額

294万7725円

※令和2年度は、子どもたちの教育環境の充実に充てるために1人当たり年額24万円を年額12万円にしました。それによる全体の執行率は36.24%です。

《執行内容の内訳》

研究研修費	5000円
<small>(主な支出は、研修会参加負担金、宿泊費、交通費などです)</small>	
調査費	0円
<small>(主な支出は、宿泊費、交通費、燃料費などです)</small>	
資料作成費	3665円
<small>(主な支出は、印刷費、写真プリント代、文書コピー代などです)</small>	
資料購入費	64万3610円
<small>(主な支出は、図書購入費、新聞購読料などです)</small>	
事務所費	0円
<small>(主な支出は、事務機器リース代などです)</small>	

議員別の詳細は、矢板市議会ホームページで公開しております。



政務活動費 Q&A

Q. そもそも「政務活動費」って何？

A. 議員が政策立案や政策提言の力を高めるため、調査研究活動を行う際の経費です。

Q. どんな経費が認められているの？

A. 上の表に記載されている研究研修費、調査費などが経費として認められています。

令和2年度矢板市議会

議席番号	議員氏名	交付決定額	実支出額の内訳										実支出額合計	交付決定額	執行率(%)	交付残額	
			期間	研究研修費	調査費	資料作成費	資料購入費	広聴費	人件費	事務所費	その他の経費						
1	石塚 政行	240,000	上半期										0	0	0.00%	240,000	
			下半期											0			0
			合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
2	掛下 法示	240,000	上半期			3,665	5,907						9,572	9,572	24.73%	180,644	
			下半期				49,784							49,784			49,784
			合計	0	0	3,665	55,691	0	0	0	0	59,356	59,356				
3	神谷 靖	240,000	上半期				30,300						30,300	30,300	21.13%	189,300	
			下半期				20,400							20,400			20,400
			合計	0	0	0	50,700	0	0	0	0	50,700	50,700				
4	中里 理香	240,000	上半期	3,000			46,570						49,570	49,570	40.84%	141,988	
			下半期				48,442							48,442			48,442
			合計	3,000	0	0	95,012	0	0	0	0	98,012	98,012				
5	高瀬 由子	240,000	上半期										0	0	29.28%	169,740	
			下半期				70,260							70,260			70,260
			合計	0	0	0	70,260	0	0	0	0	70,260	70,260				
6	櫻井 恵二	240,000	上半期										0	0	0.00%	240,000	
			下半期											0			0
			合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
7	藤田 欽哉	240,000	上半期				10,200						10,200	10,200	4.25%	229,800	
			下半期											0			0
			合計	0	0	0	10,200	0	0	0	0	10,200	10,200				
8	佐貫 薫	240,000	上半期				92,400						92,400	92,400	49.67%	120,800	
			下半期				26,800							26,800			26,800
			合計	0	0	0	119,200	0	0	0	0	119,200	119,200				
9	伊藤 幹夫	240,000	上半期										0	0	19.37%	193,502	
			下半期				46,498							46,498			46,498
			合計	0	0	0	46,498	0	0	0	0	46,498	46,498				

政務活動費収支状況一覧

(単位：円)

議席番号	議員氏名	交付決定額	実支出額の内訳										実支出額合計	交付決定額	執行率(%)	交付残額	
			期間	研究研修費	調査費	資料作成費	資料購入費	広聴費	人件費	事務所費	その他の経費						
10	関 由紀夫	240,000	上半期				36,408							36,408	36,408	15.17%	203,592
			下半期											0	0		
			合計	0	0	0	36,408	0	0	0	0	36,408	36,408				
11	小林 勇治	240,000	上半期										0	0	0.00%	240,000	
			下半期											0			0
			合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
13	宮本 妙子	240,000	上半期										0	0	0.00%	240,000	
			下半期											0			0
			合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
14	石井 侑男	240,000	上半期				44,000						44,000	44,000	18.33%	196,000	
			下半期											0			0
			合計	0	0	0	44,000	0	0	0	0	44,000	44,000				
15	中村 久信	240,000	上半期				105,600						105,600	105,600	49.02%	122,359	
			下半期	2,000			10,041							12,041			12,041
			合計	2,000	0	0	115,641	0	0	0	0	117,641	117,641				
16	今井 勝巳	240,000	上半期										0	0	0.00%	240,000	
			下半期											0			0
			合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
合計	3,600,000	上半期	3,000	0	3,665	371,385	0	0	0	0	0	378,050	378,050	18.12% ※	2,947,725		
		下半期	2,000	0	0	272,225	0	0	0	0	0	274,225	274,225				
		合計	5,000	0	3,665	643,610	0	0	0	0	652,275	652,275					
全体構成比 (%)			0.8%	0.0%	0.5%	98.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%						

※令和2年度は、子どもたちの教育環境の充実に充てるため1人当たり年額24万円を年額12万円にしました。それによる全体の執行率は36.24%です。

